

在宅療養支援課の今後の動き

資料3-3

『日野市在宅療養体制構築のための基本方針』に基づき、①周知啓発 ②多職種連携の推進に主眼を置いて進める



平成30年度

- ・在宅療養支援課の開設
- ・日野市在宅療養体制構築のための基本方針の策定
- ・医師会との「地域包括的連携協力に関する協定」の締結
- ・災害医療器具保管庫の整備、災害薬剤の配備



令和4年度の基本的な考え方

コロナの終息が見通せない中で、小規模でもできることから関係各所とも連携し取り組んでいくことを基本に事業展開を進める。

①周知・啓発 について

在宅療養について知っていただく機会をより多くつくること

→6月1日号市広報に『エンディングノート(簡略版)』を掲載

→地域ごとのフェア・相談会(地域包括支援センター、公民館と連携、在宅医療相談会でミニ講座 等)

→支所、図書館でのイベント展示

②連携ネットワークの構築・充実について

顔の見える関係づくりを第一に関係多職種が集まる場をつくっていくこと

→〇〇職と〇〇職をつなぐ勉強会(テーマを絞った小規模の勉強会)

→市立病院との連携強化(連携ルール、研修会)

→各職種のニーズ、負担を考慮したICT化の推進(MCS活用事例の検討・試行)

③災害医療への取り組みについて

地域防災計画改定にあわせ災害時医療救護マニュアルの作成とマニュアルに基づく体制の整備

→医師会を始めとする関係機関との連携体制の強化、災害医療訓練の実施

→人工透析患者への対応